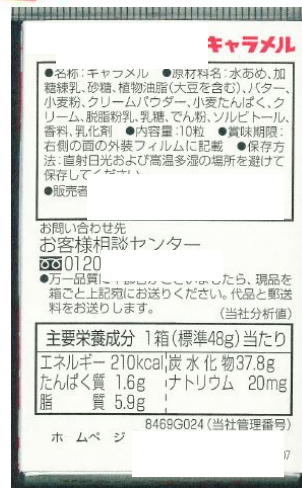


菓子の原産地表示について
==わかりやすい表示の作成==

2011年4月7日
全日本菓子協会
食品表示・衛生委員
榎島 慎一

菓子の表示



幅4.5cm、高さ7cm、厚さ2cm
形が小さく、表示面積が少ない

原材料は多種類(この製品では15種類)

●名称:キャラメル ●原材料名:水あめ、加糖練乳、砂糖、植物油(大豆を含む)、バター、小麦粉、クリームパウダー、小麦たんぱく、クリーム、脱脂粉乳、乳糖、でん粉、ソルビトール、香料、乳化剤 ●内容量 10粒 ●賞味期限:右側の面の

原材料は加工品

砂糖、小麦粉、油脂等は多くの菓子に主原材料で用いられる

●販売者 ××××製菓株式会社
所在地××××××××××××××

お問い合わせ先
お客様相談センター

フリーダイヤル0120-××××××××

●万一品質に不都合がございましたら、現品を箱ごと上記宛にお送り下さい。代品と郵送料をお送りします。

主要栄養成分 1箱(××g)当たり

×××

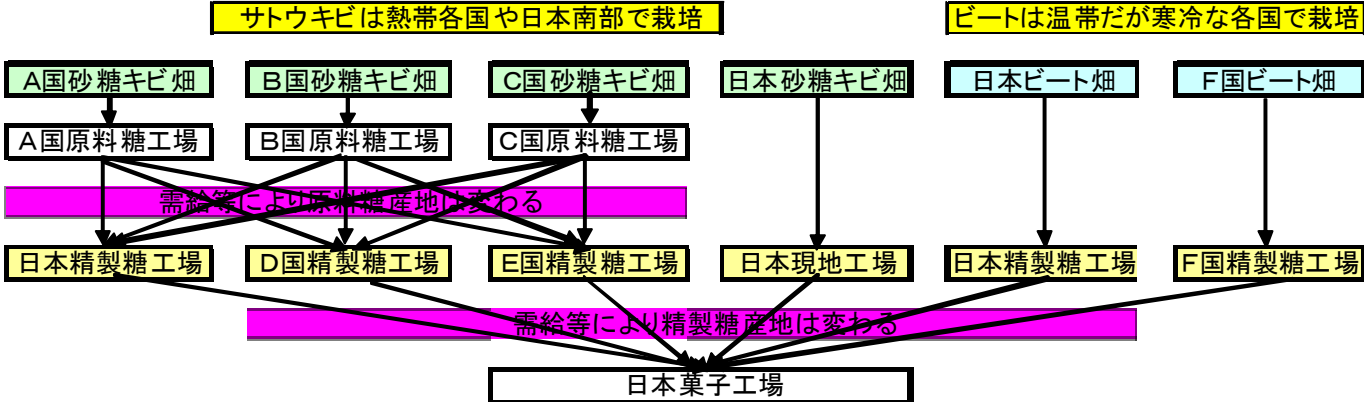
×××

×××

一括表示以外にもいろいろな
情報を記載している

ホームページ(<http://www.>)

菓子に共通で用いられる主原料について 砂糖・小麦粉の例

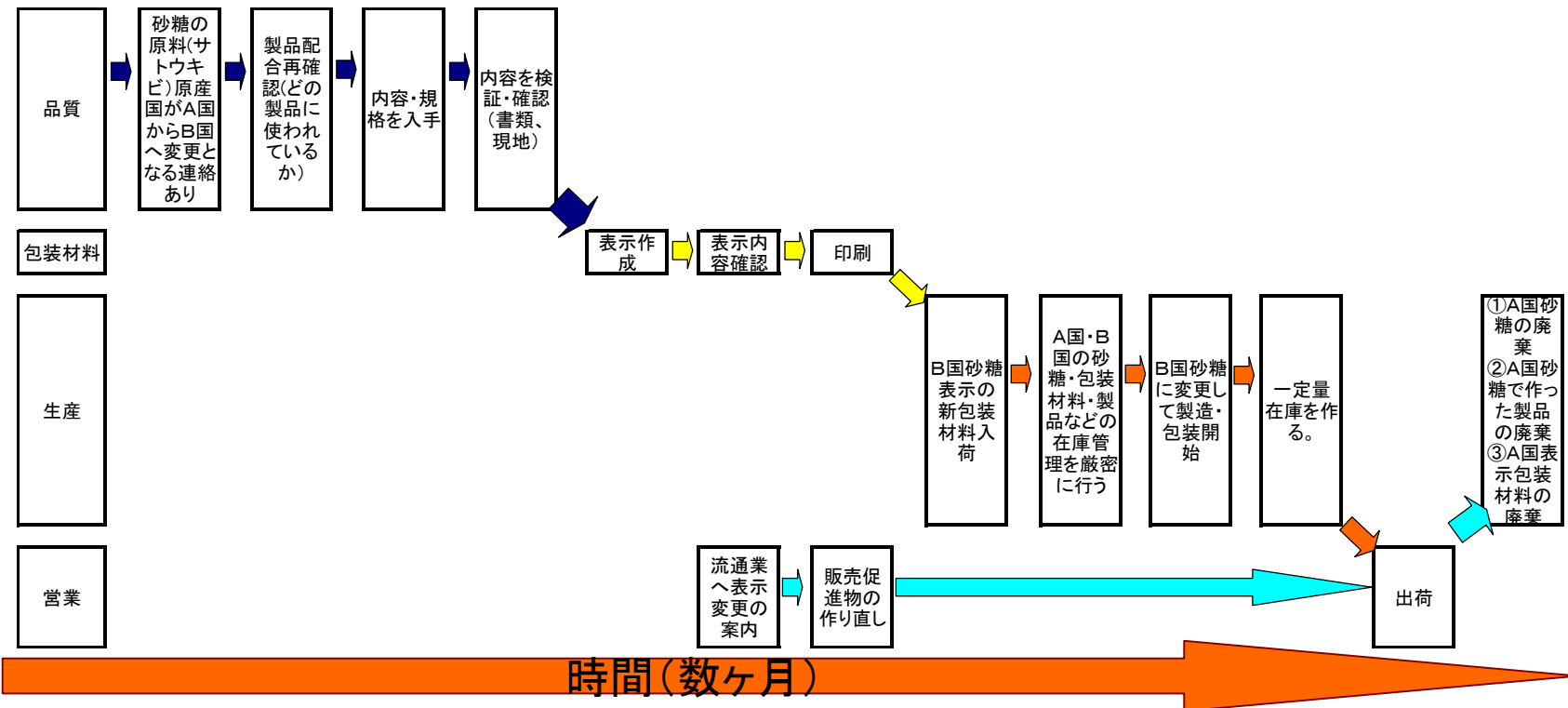


上白糖、中白糖、
グラニュー糖、
白ざら糖、中ざら糖、
氷砂糖、角砂糖、等

- 小麦
 - ①日本への輸出国 アメリカ、カナダ、オーストラリアでほぼ100%
 - ②種類 硬質小麦、中間質小麦、軟質小麦
- ↓ 製粉工程 ↓
- 小麦粉
 - ①種類 強力小麦粉、中力小麦粉、薄力小麦粉等
 - ②等級 1等粉、2等粉等
 - ③用途
 - 強力粉――パン、麩、でんぷん
 - 準強力粉――パン、中華めん、麩、でんぷん
 - 中力粉――日本めん
 - 薄力粉――ケーキ、菓子

- ①菓子の品質には、中間加工品の品質(種類や等級)が重要である。農産物・中間加工品の産地は菓子品質に影響しない。
- ②原料農産物や中間加工品は世界各地で生産され、需給等により産地は変更される。
- ③中間加工品は高度に加工されている。
- ④中間加工品メーカーにより品質は保証されている。

表示の切り替え



——産地変更の情報が正しく時間の余裕をもって伝達されることが前提条件——

- ①印刷切替には数ヶ月必要である。変更内容の確認、版の作成、印刷、流通業への案内、新原材料・包装材料での生産、在庫管理等、膨大な作業と費用が発生する。
- ②旧原料や旧表示包装材料は廃棄することになり、環境保護上好ましくない。
- ③菓子業界全体で一度に数百、数千の製品に影響が及ぶ。
- ④HP表示の変更でも数週間は必要となる。膨大な作業と費用が発生する。
- ⑤表示ミスリスクが高まる。
- ⑥中間加工品産地表示でも農産物産地表示と同じように膨大な作業と費用と廃棄物が発生する。

原産地表示を試みる

原材料名 (15原材料)	砂糖、水あめ、小麦粉、植物油脂(大豆を含む)、バター、全粉乳、デキストリン、ショートニング、ポテトフレーク、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)、乳糖、食塩、香料、乳化剤、V. C
-----------------	---

農産物産地表示	砂糖(タイ、日本)、水あめ(タイ、アメリカ)、小麦粉(オーストラリア、日本)、植物油脂(大豆を含む)(アメリカ、マレーシア)、バター(フランス)、全粉乳(オーストラリア)、デキストリン(タイ、ベトナム)、ショートニング(マレーシア、アメリカ)、ポテトフレーク(アメリカ)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)(アメリカ、日本、インドネシア)、乳糖(ニュージーランド)、食塩(日本)、香料、乳化剤、V. C
---------	---

農産物産地「大くくり」表示	砂糖(外国、日本)、水あめ(外国)、小麦粉(外国、日本)、植物油脂(大豆を含む)(外国)、バター(外国)、全粉乳(外国)、デキストリン(外国)、ショートニング(外国)、ポテトフレーク(外国)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)(外国、日本)、乳糖(外国)、食塩(日本)、香料、乳化剤、V. C
---------------	--

農産物産地「または」表示	砂糖(タイまたは南アフリカまたはフィリピンまたはオーストラリアまたはブラジルまたは日本)、水あめ(日本またはタイまたはベトナムまたはアメリカまたはブラジルまたは南アフリカまたはアルゼンチン)、小麦粉(アメリカまたはカナダまたはオーストラリアまたは日本)、植物油脂(大豆を含む)(マレーシアまたはインドネシアまたはタイまたはオーストラリアまたはアルゼンチンまたはアメリカまたはカナダまたはメキシコまたはフランスまたはイタリア)、バター(フランスまたはベルギーまたはオランダまたはデンマークまたはオーストリアまたはオーストラリアまたはニュージーランドまたは日本)、全粉乳(フランスまたはベルギーまたはオランダまたはデンマークまたはオーストリアまたはオーストラリアまたはニュージーランドまたは日本)、デキストリン(タイまたはベトナムまたはインドネシア)、ショートニング(マレーシアまたは日本またはカナダまたはアメリカ)、ポテトフレーク(アメリカまたはオーストラリア)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)(アメリカまたはロシアまたはカナダまたはグリーンランドまたは日本またはタイまたはインドネシア)、乳糖(ニュージーランドまたはアメリカまたはドイツ)、食塩(日本)、香料、乳化剤、V. C
--------------	--

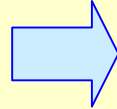
中間加工品産地表示	砂糖(日本)、水あめ(日本)、小麦粉(日本)、植物油脂(大豆を含む)(日本)、バター(フランス)、全粉乳(オーストラリア)、デキストリン(日本)、ショートニング(日本)、ポテトフレーク(アメリカ)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)(日本)、乳糖(ニュージーランド)、食塩(日本)、香料、乳化剤、V. C
-----------	--

中間加工品産地「大くくり」表示	砂糖(日本)、水あめ(日本)、小麦粉(日本)、植物油脂(大豆を含む)(日本)、バター(外国)、全粉乳(外国)、デキストリン(日本)、ショートニング(日本)、ポテトフレーク(外国)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)(日本)、乳糖(外国)、食塩(日本)、香料、乳化剤、V. C
-----------------	---

中間加工品産地「または」表示	砂糖(日本またはタイまたはマレーシアまたはオーストラリア)、水あめ(日本または韓国)、小麦粉(日本)、植物油脂(大豆を含む)(日本またはマレーシアまたはアメリカ)、バター(フランスまたはベルギーまたはオランダまたはデンマークまたはオーストリアまたはオーストラリアまたはニュージーランドまたは日本)、全粉乳(フランスまたはベルギーまたはオランダまたはデンマークまたはオーストリアまたはオーストラリアまたはニュージーランドまたは日本)、デキストリン(日本)、ショートニング(日本またはカナダ)、ポテトフレーク(アメリカ)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)(日本)、乳糖(ニュージーランドまたはアメリカまたはドイツ)、食塩(日本)、香料、乳化剤、V. C
----------------	---

- ① 農産物もしくは中間加工品産地表示をすると、大くくり表示でもきわめてわかりづらい表示となる。
- ② アレルゲンを含む原材料など重要な表示を見落とす恐れが発生する。
- ③ 複合原材料等の表示はどうするのか？
- ④ 諸外国において原料原産地表示制度がない中で、輸入品も同様の対応が可能なのか？

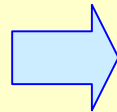
小さな包装形態の菓子は多い



チューインガム、幅9.7cm、
高さ2.3cm、厚さ1.6cm



菓子は多くの原材料を使用する



●名称:菓子(栄養調整食品) ●原材料名:小麦粉、植物油、砂糖、水あめ、
ショートニング、トレハロース、鶏卵、卵パウダー、還元水あめ、でん粉、脱脂
粉乳、バター、酒精、メープルシュガー、食塩、乳たんぱく、乳糖、キャラメルバ
ウダー、ソルビトール、セルロース、貝Ca、乳化剤(大豆を含む)、炭酸Ca、増
粘多糖類、膨脹剤、カラメル色素、香料、ヒロリン酸第二鉄、ナイアシン、VE、
パントテン酸Ca、甘味料(甘草)、VB6、VB2、VB1、VA、葉酸、VD、VB12
●内容量:40g(2個) ●賞味期限:この面の左部に記載 ●保存方法:

39原材料

製品原産国表示

輸入品は原産国名を表示することが、JAS法
加工食品品質表示基準で規定されている。

●例示:原産国名:シンガポール

●名称:クラッカー ●原材料名:小麦粉、植物油、
バター、ショートニング、食塩、麥芽エキス、イース
ト、粉末みそ、膨脹剤、イーストフード
●内容量:28枚(7枚×4袋) ●賞味期限:この面
の右部に記載 ●保存方法:直射日光および高温
多湿の場所を避けて保存してください。
●原産国名:シンガポール

原産地に関するお問い合わせ

- 原産地に関するお問い合わせ比率
0.02~0.23% (2009年度、2010年度(2月まで)、4社)
- 主たるお問い合わせ
取扱店、キャンペーン情報、工場見学 等

きわめて少ない

以上